

市民と市長の 地域みらい懇談会

【深堀地区】

要望・提案と回答

令和3年7月4日（日）
深堀地区ふれあいセンター

市民と市長の地域みらい懇談会【深堀地区】

要望・提案一覧

令和3年7月4日（日）開催

| | 要望・提案項目 | 団体名 | 担当課 | ページ |
|---|----------------------------|------------------------|---|-------|
| 1 | 通学路の安全安心の確保について | 深堀小学校区 子どもを守るネットワーク | 建築部 建築指導課 | 1~2 |
| 2 | 深堀体育館への移動式のスポットクーラーの整備について | 深堀地区 コミュニティ協議会 | 市民生活部 スポーツ振興課 | 3~4 |
| 3 | 一般県道深堀~三和線拡幅改良工事及び管理移管について | 大籠自治会 | 土木部 土木企画課 ・ 南総合事務所 地域整備課 ・ 水産農林部 水産振興課 | 5~6 |
| 4 | 歴史民俗資料館の整備について | 本町自治会 | 文化観光部 文化財課 | 7 |
| 5 | 深堀小学校周辺「せせらぎ」の再整備について | 深堀地区 コミュニティ協議会 | 南総合事務所 地域整備課 | 8 |
| 6 | 防災道路の整備について | 深堀地区連合自治会 | 南総合事務所 地域整備課 | 9 |
| 7 | 深堀公園の再整備について | 深堀地区老人会 | 南総合事務所 地域整備課 | 10~11 |

回答票

深堀
地区

【担当部課名】

建築部 建築指導課

要望内容

【団体名】 深堀小学校区子供を守るネットワーク

【代表者名】 梅原 和喜 代表

【件名】 通学路の安全安心の確保について

【概要】

通学路の安全確保について、県道沿線の商業施設が長期放置状態で風災害による劣化が激しく、危険な状態で放置されている。2020年の台風時には外壁が歩道に飛散し、一つ間違えば通行車両はもとより歩行者の人命にかかわる惨事を招きかねない状態である。

すでに、道路管理者である長崎県振興局道路維持課と、建物を指導監督する長崎市建築指導課に要望済みであるが解決策が示されない。

現在も割れたガラスが窓枠に残り、いつ落下するかわからない状況に通学路の変更も余儀なくされ、大きく迂回した通学路を利用している状態である。

民間施設の荒廃による危険回避で、公道の利用が制限されることは非常におかしなことである。県にも働きかけていただき、一日も早く正常な状態にしていきたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（所有者への指導を継続）

建物の維持管理は、所有者が適切に行っていただく必要があります。

当該物件は、県道沿いの通学路に面した場所にあり、近隣の皆様の道路や歩道の通行、また、周辺的生活環境を保全するためには、所有者による改修や飛散防止措置などの適切な維持管理が必要であると認識しております。

令和2年9月の台風によって、外壁の一部が飛散するなどしていたことから、所有者に対し修繕等の実施についての働きかけや、建設業者リストの送付を行う一方、道路や周辺に飛散しないように市が代行して網掛け等を実施することも提案しましたが、所有者の同意が得られず、所有者による改善も見られなかったため、令和2年12月に建築基準法に基づき、適正管理を求

める指導書を送付しております。

また、道路や河川を所管する県への働きかけのうち敷地横の河川占用部分に関しては、長崎県港湾漁港事務所とも情報を共有し、河川上の建物を撤去するよう連携して指導等を行っていきたいと考えております。

さらに、令和2年2月には県道を所管している長崎振興局道路維持課へ歩道を安全に通行できるような措置についてお願いしておりますが、現状は建物に近寄らないようバリケードを設置するとともに、注意喚起の表示をしていただいている状況です。直接通行人の安全を守るための、さらなる措置が取れないか、引き続き県に対して要望してまいります。

ご要望のとおり、現在に至るまで解決に至らず、近隣の皆様にはご心配をおかけしており、申し訳ございません。

令和2年12月に指導書を送付して以降は、所有者へ繰り返し電話連絡や訪問を行い、面談を試みているものの、所有者と連絡が取れない状況が続いています。

今後も、引き続き所有者と面談ができるよう訪問等を継続し、外壁改修や飛散防止措置など、早急に安全対策を行うよう指導を行います。

また、改善が進まない場合は、勧告、さらには命令なども視野にいれて、早期解決に向け取り組んでまいります。

回 答 票

深堀
地区

【担当部課名】 市民生活部 スポーツ振興課

要
望
内
容

【団体名】 深堀地区コミュニティ協議会

【代表者名】 西 清 会長

【件 名】 深堀体育館への移動式のスポットクーラーの整備について

【概 要】

深堀では、地域コミュニティ協議会主催で、全町内を対象とした数百人規模の、次のような行事が行われている。

①防災訓練 (300人～400人)

②敬老会 (300人～400人)

③成人式 (100人～150人)

この他に、災害時の避難所にもなっており、体育館としての本来の目的に加え、他に利用できる施設がないことから、大規模な行事や大会はすべてこの施設に頼り、多目的な利用をされている。

特に敬老会などは、現役世代がこれまでの時代を繋いで戴いた先輩の皆さんへ、謝意を伝える大事な催しとして開催してきたが、今後継続すべきか真剣に悩むところである。

体育館ではあるが、施設のない深堀地区にとっては多目的ホールとしての考え方も必要ではないだろうか。

【回答内容】

1 可 能

2 一 部 可 能

③ 不 可 能

4 調 査 検 討

5 幹 旋

6 その他 ()

日頃から、深堀体育館の運営に際しては、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

深堀体育館は、市民の体育・スポーツの振興を図ることにより、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的として設置し、年間1万人を超える市民の皆様にご利用いただいております。

通常、スポーツを目的として体育館を利用する場合、冷房は使用しないことから、多くの観戦者が見込まれる国体やインターハイなどで利用される体育館を除き、市営の体育館には冷房設備は設置しておりません。

当施設は、スポーツ以外にも、地域行事などで利用されておりますが、深堀地区及び周辺地区には、地域活動などで多目的に利用できる地域コミュニティ活動の場として、市民センターやふれあいセンターなどのコミュニティ活動施設も配置されております。

このようなことから、全市的なコミュニティ活動施設の配置の考え方を勘案すると、スポーツでの利用を主とする当施設において、多目的ホールとしての利用を前提としたスポットクーラーの設置は困難であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

回答票

深堀
地区

【担当部課名】

土木部 土木企画課
水産農林部 水産振興課
南総合事務所地域整備課

【団体名】 大籠自治会

【代表者名】 川本 和男 会長

【件名】 一般県道深堀～三和線拡幅改良工事及び管理移管について

要望
内容

【概要】

県道深堀～三和線の改良工事を進めており、この道路が県道から市道へ移管されると聞き及んでいるが、具体的な内容をご教示いただきたい。

また、このことが本当であれば具体的な移行のスケジュールと、今後の整備方針もお示しいただきたい。

なお、そのことを前提として、みなと漁協深堀支所前から県道へ接続する、長崎市所管の市道及び漁港関連道路の先行整備が考えられないか。この部分は現在、県道の代替道路として長年使用されているが、道路幅が狭く離合困難な部分が多く大変危険である。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討

5 斡旋 6 その他（ ）

一般県道深堀三和線につきましては、管理者である長崎県において、深堀町5丁目から蚊焼町までの約4.8キロメートルの区間で整備が進められており、これまでに、深堀町6丁目から大籠町に至る大籠工区と、大籠町から蚊焼町における一部区間の、あわせて約2.2キロメートルの改良工事が完了しています。

現在は、深堀町6丁目の約490メートル区間で整備が進められており、令和3年度は昨年度に引き続き法面工事が実施されるなど、事業の進捗が図られているところです。

本路線については、長崎市として、長崎県が施行する長崎外環状線を後押しすることを目的に、一般国道499号の栄上工区完成後に長崎市へ約4.8キ

ロメートルの区間を移管することとしておりますが、栄上工区については、用地の取得に時間を要していることなどから、令和2年度の完成予定が3年ほど遅れ、令和5年度を完成目標に事業が鋭意進められている状況ですので、移管の時期も令和5年度以降になる見込みです。

次に、ご要望のみなと漁協深堀支所前から一般県道深堀三和線へ接続する区間にある市道および漁港関連道路の先行整備につきましては、過去に、長崎県において、県道の改良計画として深堀漁港側へルートを変更する案を作成し、県・市協力して関係者の皆様と協議・調整を行った経緯がありますが、最終的に事業化までには至りませんでした。

長崎市としては、まずは、本路線が長崎市に移管されるまでに、現在、施工中の区間を長崎県の責任において確実に完成させるよう、引き続き働きかけを行っていきたいと考えています。

また、現時点において、ご要望の区間の整備予定はありませんが、離合しにくい箇所なども一部あることは認識しておりますので、生活道路として必要な整備ができないか、長崎県と協議を行いながら、検討していきたいと考えています。

道路事業の進捗を図るには、地元の皆様方のご理解、ご協力が必要不可欠ですので、今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。

回答票

深堀
地区

【担当部課名】

文化観光部 文化財課

要望
内容

【団体名】 本町自治会

【代表者名】 高田 弘 会長

【件名】 歴史民俗資料館の整備について

【概要】

「公共施設の在り方を考える市民対話」の中で、深堀貝塚遺跡資料館については建て替えではなく改修整備との回答をされているが、もう少し創意工夫して、古代から現代にいたる町の歴史がわかる民俗資料館として、整備ができないか。

【回答内容】

1 可能

2 一部可能

3 不可能

④ 調査検討

5 斡旋

6 その他（

）

深堀貝塚遺跡資料館は、昭和62年3月に設置した資料館で、現在、縄文時代から江戸時代までの深堀地区の遺跡出土品を中心に展示を行っております。

ご要望の古代から現代までの深堀の歴史がわかるような資料館としての整備についてですが、現在展示室として使用しているスペースにおいて、これ以上の資料の拡充は難しいことから、今後実施予定である白蟻被害箇所の改修整備にあわせて、2階の研修室など館内の他のスペースを活用することができれば、展示の対象とする時代を広げ、より充実した展示内容に見直すことが可能となるものと考えます。時代によっては現物資料がない場合が想定されますが、その場合はパネルや写真などを用いることで、深堀の歴史の流れがわかる展示となるよう工夫したいと考えています。

施設の改修や展示内容の拡充には一定の予算が必要であり、すぐに着手することは難しい状況にありますが、資料館が深堀の貴重な歴史を学ぶことができる施設となるよう地元の意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

回答票

深堀
地区

【担当部課名】 南総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 深堀地区コミュニティ協議会

【件名】 深堀小学校周辺「せせらぎ」の再整備について

【概要】

20年ほど前に整備されたこの「せせらぎ」も、当初の予定では各所に堰を作り順次下流へと運河形式で一定の水位を保つよう設計されていました。しかしながら、水位が堰を超える前に側面への漏水が多く、下流へ水を運ぶことができません。何度か小規模の改修をして頂き、途中までは何とか水の確保ができていますが、雨量が少ない夏から秋にかけて下流域は水が干上がり、せっかく育ったエビやメダカなどが生息できません。計画的な改修を行っていただき、当初の思いである「まちなかのせせらぎ」がよみがえれば、それを活かしたまちづくりも計画し、活用していきたいと思しますので、今一度整備計画を立てて頂きますようお願いします。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 斡旋 6 その他 ()

深堀小学校周辺の「せせらぎ水路」につきましては、平成8年度から平成14年度にかけて、親水性のある水辺空間の創出を目的として整備されています。この「せせらぎ水路」につきましては、菩提寺からの雨水を利用しており、水量については、周辺に降った雨量に左右され、また、水路護岸が石積みになっていることから浸透しやすいことが原因と考えています。

小学校横の水路につきましては、補修を実施したことにより、ある程度の水量が確保されていますが、下流域の小学校から深堀貝塚資料館までの間が渇水期には、水が干上がりエビやメダカなどが生息できないとのことですので、まずは下流域の漏水の状況を確認し整備方法について検討したいと考えています。

回答票

深堀
地区

【担当部課名】 南総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 深堀地区連合自治会

【件名】 防災道路の整備について

【概要】 深堀地区の旧町内は、城下町特有のかぎ型道路となっており、道幅も当時のままとなっていることから、緊急車両の進入がままなりません。住宅密集地であり、現道の拡幅はとても望めませんので、住宅移転などの最少リスクとなる場所を2カ所程度、直接県道からアクセスできる緊急車両の進入道路として整備下さるよう切望いたします。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
- 5 斡旋 6 その他（ ）

深堀地区の旧町内の道路につきましては、ご指摘のとおり道路幅員が狭い
 ため、緊急車両などの進入が難しい状況であることは認識を
 しています。

県道からの進入路につきましては、平成23年に地域の皆様からの要望により、当時、市道沿線の地権者の皆様にご協力の意向を確認しましたが、事業の協力が得られなかった経緯があります。

今後も引き続き、地元自治会とどのような整備が可能なのか協議を行いながら、地域の皆様にご理解とご協力
 が得られるようなご説明等を行い、拡幅整備の可能性について検討していきたいと考えています。

回答票

深堀
地区

【担当部課名】 南総合事務所 地域整備課

要望内容

【団体名】 深堀地区老人会

【件名】 深堀公園の再整備について

【概要】

現下の新型コロナ渦で、児童との交流は出来ませんが、健康管理の為、三密を守りながら会員同士のグラウンドゴルフを続けています。しかしながら、グラウンドの状態が、砂利などが多く良い状態にありません。又、休息時に使用するベンチの屋根や、清掃用具も含め、老朽化が進んでおり早急に整備する時期と思われます。なお、このグラウンドは、小学校低学年のサッカー練習場としても使用されており、地域にとって唯一の大事なグラウンドとして広く活用されています。老人会としても、グラウンドゴルフ終了後には、ごみの清掃や草取りなど、毎月2回の定期清掃に加え、地域が実施する美化活動にも積極的に参加して協力しながら、町内とも協力体制を作っています。長崎市に於かれましては、今一度グラウンドの状態をご確認いただき、早急に整備計画を立てて頂きますようお願いいたします。

【回答内容】

1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他 ()

深堀公園は、主として街区内に居住する皆様に利用していただく公園で、周辺の子供から高齢者まで幅広い年代の皆様にご利用いただいております。

また、深堀公園の清掃や除草などの美化活動につきまして、地元自治会の皆様のご協力をいただいております誠にありがとうございます。

ご指摘のベンチの屋根の支柱や清掃用具などにつきましては、老朽化が進んでいることを確認しましたので、今年度中に屋根の支柱は塗装の塗り替えを、清掃用具については支給を行います。

なお、グラウンドにつきましては、ご指摘のとおり表面の土が流され路盤の碎石が露出している状況ですが、一定の事業費が見込まれること

などから来年度の改修に向けて、整備手法などを検討していきたいと考えています。